# 高山市地域の遊び場づくり 支援事業補助金

地域の子どもの遊び場や居場所の充実を図るため、町内会等が設置する遊び場の遊具等の整備費用を補助する「高山市地域の遊び場づくり支援事業補助金」を創設しました。

#### 補助対象者

〇町内会 まちづくり協議会 商店街振興組合 など

### 補助対象経費

- 〇公園の新設又は修繕等に要する経費
- 〇安全柵の新設、修繕又は撤去に要する経費
- 〇遊具等の新設、修繕又は撤去に要する経費
- 〇緑化等の環境整備に要する経費 など

#### 補助限度額

○1施設につき75万円

## 補助率

O補助対象経費の 4分の3 (3/4)

#### その他

〇申請は必ず着工前にしてください。 また、 申請に必要な添付書類があ りますので詳しくはこども政策課までお問い合わせください。

〇補助金の交付を受けた公園等は、次年度以降5年間は同補助金を受けることができません。



問合せ先

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市役所 こども政策課

電話 0577-32-3333 (内線 2934) E-mail kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp